



平成 30 年 8 月 9 日

各 位

上場会社名 メック株式会社
代表者 代表取締役社長 前田 和夫
(コード番号 4971)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長 坂本 佳宏
(TEL 06-6401-8160)

「取締役向け株式交付信託」および「執行役員向け株式交付信託」への追加拠出に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 10 日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「取締役向け株式報酬制度」といい、取締役向け株式報酬制度導入のために設定される信託を「取締役向け株式交付信託」といいます。）を導入することを決議し、取締役向け株式報酬制度の導入については、平成 28 年 6 月 21 日開催の第 47 回定時株主総会において承認されております。そのうえで、当社は、平成 28 年 8 月 18 日付にて信託契約を締結するとともに金銭を信託して「取締役向け株式交付信託」を設定し、現在まで、取締役向け株式報酬制度を運用してきました。また、当社は、平成 28 年 7 月 29 日開催の取締役会において、当社執行役員（取締役兼務者を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「執行役員向け株式報酬制度」といい、執行役員向け株式報酬制度導入のために設定される信託を「執行役員向け株式交付信託」といいます。）を導入することを決議しております。当社は、平成 28 年 8 月 18 日付にて信託契約を締結するとともに金銭を信託して「執行役員向け株式交付信託」を設定し、現在まで、執行役員向け株式報酬制度を運用してきました。

当社は、本日開催の取締役会において、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度（以下、両者を合わせて「本制度」と総称します。）継続のため、「取締役向け株式交付信託」および「執行役員向け株式交付信託」（以下、両者を合わせて「本信託」と総称します。）に対し、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、同じく本制度継続のため、当社が現在保有する自己株式 763,957 株（平成 30 年 6 月 30 日現在）のうち 68,500 株を三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「株式報酬制度の継続に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の概要および目的

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役および執行役員に対し当社株式を交付する仕組みです。

当社は、株主の皆様と価値を共有することにより、株価および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、本制度の導入を決議しております。

本制度の概要につきましては、平成 28 年 7 月 29 日付「当社取締役向け業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」および「執行役員向け株式交付信託」導入詳細に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 追加拠出の理由

当社では、信託期間の延長・本制度の継続を決定しており、今後、交付すべき株式数の増加が見込まれることから、その取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出することといたしました。

3. 追加信託の概要

(1) 名称	取締役向け株式交付信託	執行役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者	執行役員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(6) 信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること	
(7) 追加信託日	平成30年8月31日（金）（予定）	
(8) 追加信託金額	72,177,400 円（予定）	75,851,100 円（予定）

以 上